

| | | | |
|-------|---------------|----------------|--|
| 請願番号 | 請願第1号 | 件名 | 各務山土地造成事業と市道各378号線の説明会及び意見聴取を求める請願 |
| 受理年月日 | 令和元年 5月30日 | 請願代表者 住所・氏名 | 各務原市蘇原中央町2-51 各務山土地造成事業を考える住民の会 代表 高橋 明丈 ほか 368名 |
| 付託委員会 | 建設水道 常任委員会 | 紹介議員 | 杉山元則、古川明美、波多野こうめ、 永治明子 |

(請願趣旨)

平成30年6月議会において各務山地区約100ヘクタールの土地利用について基本構想が発表され、各務山地区西側の1工区を各務原市土地開発公社が工業団地として造成することや、おがせ街道からスポーツ広場南通りまで市道各378号線を新たに建設することが明らかになりました。

この工業団地は中央中学校や中央小学校に非常に近く、学習環境に影響しないのか心配されることや、市道各378号線については通学などの危険性が増すのではないかと保護者から不安の声が聞こえてきます。

工業団地造成に約30億円、市道各378号線建設に約7億円と多額の費用が必要ですが、この事業の需要予測に疑問を感じます。また工業団地から流れ出る雨水が増加し周辺の排水路から溢れだすのではないかという心配に対しても、市から納得できる説明はありません。

よって各務山土地造成事業と市道各378号線事業について、多くの市民が参加できる説明会を開催し、市広報紙などで情報提供を行い、市民の意見を計画に盛り込む必要があると考えます。

(請願事項)

- 各務山土地造成事業及び市道各378号線事業の説明会を住民及び中央小学校・中学校の保護者に対して開催し、市民の声に真摯に向き合い、市広報紙などで市民に情報提供すること。
- 各務原市は市民からの意見を聴取し、それらを各務山土地造成事業や市道各378号線事業に盛り込み住民合意を得る努力をすること。